

船橋市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和3年4月

1 目的

船橋市耐震改修促進計画に定める住宅の耐震化率の目標の達成に向けて、住宅所有者の経済的な負担の軽減を図るとともに、「住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組」、「耐震診断を支援した住宅に対して耐震改修を促す取組」、「改修事業者の技術力向上を図る取組」、並びに「耐震化の必要性に係る普及及び啓発」を図ることが重要である。

このため、船橋市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という）において、住宅の耐震化に係る取組を位置付け、毎年度その進捗状況を把握及び評価するとともに、当該プログラムの充実及び改善を図り、住宅の耐震化を強力に促進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、船橋市耐震改修促進計画第4に基づき策定する。

3 対象住宅

対象住宅は、平成12年5月31日以前の耐震基準によって建築された木造の在来軸組工法による一戸建て又は併用住宅（居住の用に供する部分の床面積の合計が当該住宅の延べ面積の2分の1以上のものに限る）で、地上2階以下のものとする。

4 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、船橋市全域とする。

5 取組内容

毎年度、下記の（1）～（4）に関して、取組内容を設定するとともに、実施及び達成状況を把握・検証・公表し対策を進める。

- （1）住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組
- （2）耐震診断を支援した住宅に対して耐震改修を促す取組
- （3）改修事業者の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者への接触が容易となる取組
- （4）耐震化の必要性に係る普及及び啓発

6 アクションプログラムの取組状況の公表

年度ごとに当該年度の取組内容、目標及び実績を別紙に記載し、市ホームページにて公表する。

船橋市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 取組内容・目標・実績（令和4年度）

【計画】

令和4年度取組内容	令和4年度目標
1 財政的支援 ・住宅の耐震診断に要する費用の一部補助を実施 ・住宅の耐震改修に要する費用の一部補助を実施 2 普及啓発等 (1) 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組 ・木造密集住宅地において個別訪問等により耐震化の促進を実施 (2) 耐震診断を支援した住宅に対して耐震改修を促す取組 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布及び説明等により耐震改修の促進を実施 ・前年度に耐震診断を実施し、耐震改修を行っていない住宅所有者に対して電話、個別訪問又はアンケート等により耐震改修の促進を実施 (3) 改修事業者の技術力向上を図る取組等 ・改修事業者に対して耐震改修工法等に係る説明会を実施 ・改修事業者リストの更新及び公表を実施 (4) 耐震化の必要性に係る普及及び啓発 ・広報ふなばしにおいて耐震関連助成事業の周知及び普及啓発を実施 ・防災イベントにおいて普及啓発を実施 ・パンフレットにより耐震関連助成事業の周知を実施 ・ホームページにおいて耐震関連助成事業の周知を実施 ・まちづくり出前講座において普及啓発を実施	耐震診断補助件数 30件 耐震改修補助件数 10件 前年度までの実績（過去3か年） 令和3年度 耐震診断補助件数 33件 耐震改修補助件数 11件 令和2年度 耐震診断補助件数 3件 耐震改修補助件数 1件 平成31年度（令和元年度） 耐震診断補助件数 11件 耐震改修補助件数 8件

【自己評価】

前年度（令和3年度）の取組実績	前年度（令和3年度）の課題
・全戸にダイレクトメールの送付を実施 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布及び説明等により耐震改修の促進を実施 ・前年度に耐震診断を実施し、耐震改修を行っていない住宅所有者に対してアンケートにより耐震改修の促進を実施 ・改修事業者リストの作成及び公表を実施 ・広報ふなばしにおいて耐震関連助成事業の周知及び普及啓発を実施 ・防災イベントにおいて普及啓発を実施 ・パンフレットにより耐震関連助成事業の周知を実施 ・ホームページにおいて耐震関連助成事業の周知を実施	これまでに耐震診断を支援した住宅のうち、耐震改修を行っていない住宅が約500件ある。 改善策 住宅所有者に対して電話、個別訪問又はアンケート等により、更なる耐震改修の促進を図る必要がある。